

計	大連海務協會	中山海士學館	香高航海學校	小野謙太郎	村上海事事務所	大隈機關士養成所
836	154	264	106	220	7	—
1,218	4	264	226	237	21	—
1,784	2	445	312	139	73	—
607	7	191	104	72	13	—
1,542	17	440	243	44	60	—
1,860	50	482	82	2	103	—
73	—	19	18	2	18	—
2,268	—	1,181	57	4	242	—
43	—	31	—	—	—	—
284	3	—	—	—	1	—
765	8	—	—	—	8	—
463	29	—	—	—	13	—
612	38	—	—	—	9	—
9	—	—	—	—	—	—
12,466	159	3,207	1,142	716	537	31

(四) 下級海技免状受有者及び下級船員の養成

以上に表示したる各養成所は主として甲種免状(機関長及び一等機関士を含む)受有者たるべき者を養成するものにして乙種以下の下級免状及び下級船員の養成は現在甚だ不備なり。之れ(一)是等船員の養成は學術よりも海上の實地経験に重きを置く結果學校等が必要とせざること。(二)假令陸上教習の必要ありとするも短期簡易の講習を以て足れりと爲すこと等の理由に依るべきが實際今日に於ては下級免状希望者は或は私立養成所に入りて相當期間修學する者ありと雖も多く一地方の志望者一團と爲りて講師を聘し短期

の講習會を催し其の期充つるや臨時試験を申請し之を受有するに至るを常とす唯是等の場合地方有力者は郡町村が之に關する援助を與へ若は之を主催するに止まる如し。

下級船員の養成所として日本海員接濟會あり。但し之れとても別に教育設備を整へて養成するものにして單に海員希望者を收容し之を船舶に紹介供給して實地作業を見習はしめ漸次水夫、火夫として進級するものなり。今左に同會の養成狀況を示せば左の如し。

養成員を養成したる接濟會出張所別表 (大正五年度)

科目	所名	養成員										合計	前年度 成續増減			
		横濱	大	神	戸	南	長	門	小	國	豐			海		
前年度	水夫	二六	一八	一六	一三	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
現年度	水夫	三〇	二〇	二〇	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五
本年度	水夫	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六
トナリヨル者	水夫	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六
トナリヨル者	火夫	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六
合計	合計	一六〇	一六〇	一六〇	一六〇	一六〇	一六〇	一六〇	一六〇	一六〇	一六〇	一六〇	一六〇	一六〇	一六〇	一六〇

即ち大體一箇年に四千人内外を養成し得るものと見て差支なかるべし。

然れ共右接濟會の養成したる下級船員は主として郵船會社、商船會社等の所謂社船に供給せらるゝものにして一般船舶の需要を充すに足らず其の不足分は各地海港場に於ける船員下宿業者が海員希望者を直接各船に紹介供給し見習員として各自に修業するの現狀に在り。